

# 実質収支に関する調書

令和元年度 和歌山県一般会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	556,316,998	
2	歳 出 総 額	546,838,527	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	9,478,471	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	2,747,196
		(3) 事故繰越し繰越額	28,266
		計	2,775,462
5	実 質 収 支 額	6,703,009	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県農林水産振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	927,146
2 歳 出	総 額	208,681
3 歳 入 歳 出	差 引 額	718,465
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	718,465
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県中小企業振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	575,957
2 歳 出	総 額	382,976
3 歳 入 歳 出	差 引 額	192,981
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	192,981
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	207,855
2 歳 出	総 額	173,029
3 歳 入 歳 出	差 引 額	34,826
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	34,826
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県修学奨励金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	356,662
2 歳 出	総 額	287,762
3 歳 入 歳 出	差 引 額	68,900
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	68,900
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県職員住宅特別会計		
区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	219,515
2	歳 出 総 額	202,626
3	歳 入 歳 出 差 引 額	16,889
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	16,889
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県国民健康保険特別会計		
区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	104,429,465
2	歳 出 総 額	103,821,756
3	歳 入 歳 出 差 引 額	607,709
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	607,709
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入



令和元年度 和歌山県営競輪事業特別会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	13,685,979	
2	歳 出 総 額	13,293,011	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	392,968	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	392,968	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県営港湾施設管理特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	1,181,421
2	歳 出 総 額	1,119,566
3	歳 入 歳 出 差 引 額	61,855
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	61,855
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県市町村振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	2,907,692
2 歳 出	総 額	784,452
3 歳 入 歳 出	差 引 額	2,123,240
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	2,123,240
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県自動車税等証紙特別会計		金額	
区 分		千円	
1	歳 入 総 額	1,402,023	
2	歳 出 総 額	1,402,023	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県用地取得事業特別会計		金額	
区 分		千円	
1	歳入総額	4,769,303	
2	歳出総額	4,769,303	
3	歳入歳出差引額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実質収支額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度 和歌山県公債管理特別会計		金額	
区 分		千円	
1	歳 入 総 額	124,453,762	
2	歳 出 総 額	124,453,762	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入